

環境GS申請書記入要領

令和 7 年度 群馬県環境 G S (Gunma Standard) 申請書

必ず記入者名を記載してください。申請内容の問い合わせに使用させていただきます。

(様式 1)

申請書記入者: 浅間 五郎

令和 7 年 4 月 1 日

複数の事業所がある場合は、事業所ごとに作成します。
1事業所だけの参加でも結構です。

内容を確認の上、必ずチェックをお願いします。(必須)

マネージャーは全従業員を対象に、組織的な取組を推進できる立場の人が望ましいです。(必須)

必要の場合はサブマネージャーを選任します。(任意)

環境に配慮した事業活動を推進していくための、基本的な方針、考え方を示します。

取組期間は取組を開始した月から認定された年度の年度末(3月)までとなります。

事業者	名称	(ふりがな) (かぶしきがいしゃあかぎせいさくしょ) 株式会社赤城製作所		
	代表者職名・氏名	(ふりがな) (だいいょうとりしまりやく あかぎたろう) 代表取締役 赤城太郎		
	所在地	〒 371-8570 前橋市大手町1-1-1 (電話: 027-000-0000 FAX: 027-000-0000) (メールアドレス: gs@pref.gunma.lg.jp)		
	事業内容	冷凍・冷蔵機器の生産		
	参考情報	資本金	10,000 千円	従業員数
☐ ISO14001 ☒ エコアクション21 ☐ グリーン経営 ☐ その他 () ※該当する場合は□にレを記入してください				

次の内容を確認の上、□にレ(もしくは■)を記入してください。(必須)

■ 自己又は自己の団体の役員等は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者には該当しません。

環境 G S マネージャー	職	総務部長
	氏 名	榛名 次郎
環境 G S サブマネージャー	職	総務課長
	氏 名	妙義 三郎
環境 G S サブマネージャー	職	業務課長
	氏 名	荒船 四郎

1 環境基本方針 (地球温暖化防止等、環境に配慮した事業活動の推進に関する基本的な考え方)

株式会社赤城製作所は、地球温暖化問題への対応は喫緊の課題であることを認識し、事業活動において社員一人一人が自覚をもって、環境に配慮した行動を実践するため、下記事項に取り組む。
1. 生産工程や事務管理におけるエネルギー使用の効率化に努め、事業活動の推進と環境負荷軽減を両立させる。
2. すべての社員が環境問題に対する理解を深め行動できるよう、環境教育の充実に努める。

取組期間	令和 8 年 3 月まで (認定された年度の年度末まで)
------	------------------------------

・CO2の排出量のほか、事業所の電気使用量や車両の燃料使用量など、把握が容易で取り組みやすい指標を選んでください。
・電気使用量など一つの指標だけでも結構です。

指標は、「実使用量」でも「原単位」でもかまいません。

2 現状と目標

指標	電気使用量	燃料使用量（軽油）
（単位、原単位の場合は算定式）	（kWh）	（ℓ）
現状（前事業年度 令和 6 年度）	123,456	4,250
短期目標（現事業年度 令和 7 年度）	122,221	4,208
長期目標（令和 12 年度）	117,283	4,038

現状は、申請の前事業年度の1年間の実績値としてください。

短期目標は現事業年度の3月まで、長期目標は概ね5年後の目標とします。
長期目標は目標年度までは基本的に固定です。

指標の数値は県内の事業所についてのみ記載してください。

①「指標」は、温暖化対策の取組状況を数値化し評価するためのものであり、事業活動量のすべてを表したものである必要はありません。電気使用量、車両の燃料使用量など簡易に把握できるものとします。なお、事業活動量の増減による影響が少なく、取組の効果が評価し易い「原単位」（二酸化炭素排出量を年間の売上高で除したものなど。）でも結構です。

（ ）内は「使用量の単位」や「原単位の算定式」等を記入してください。

②現状は、前事業年度実績を記入してください。
短期目標は、取組年度1年間の目標値とします。
長期目標は、5年間程度を標準として設定します。

3 取組内容（別紙記載可）

1. 省エネルギー	①昼休み、休憩時間の消灯、非使用場所の消灯を徹底する。長時間使用する場所の照明を省エネタイプに更新する。 ②エコドライブ研修の実施など、エコドライブ実施に努める。 ③暖房時は加湿器やサーキュレーター（扇風機）の併用により、快適さの維持と省エネ性向上に努める。 ④冷房時はグリーンカーテンや外付けブラインド・よしずの設置などにより、快適さの維持と省エネ性向上に努める。 ⑤グリーン購入に努める。
2. 廃棄物減量化	①両面コピーを徹底する。 ②ごみの分別収集を推進する。
3. その他	①年に2回社内環境研修を実施する。

・まずは無理せず取り組める内容から始め、徐々にレベルアップを目指しましょう。
・取組は複数年度でも単年度のものでもかまいません。
・取組内容の数は問いませんので、全社的に継続した取

食品ロス削減について、取り組む内容の口（もしくは■）を記入してください。

〈全事業者記入〉

- 【必須】従業員に対し、生ごみの減量と食品ロスの削減を呼びかける。
□ その他[]
〈食品関連事業者（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業、旅館業等）記入〉
□ 過剰在庫や食品ロスの削減に取り組む。
□ 小盛り等の設定、閉店間際の値引き販売や食べ残しの持ち帰りなど、食べ残しや売れ残りを減らす取組を実践する。
□ 商慣習の見直し（いわゆる3分の1ルールの緩和、賞味期限の年月表示化等）を行う。
□ フードバンク等へ食品提供をする。
□ その他[]

内容を確認の上、必ずチェックをお願いします。
（必須）

フロン類の排出抑制について、取り組む内容の口（もしくは■）を記入してください。

〈全事業者記入〉

- 【必須】フロン類の漏えい防止のため、エアコン・冷蔵冷凍機器等の異常がないことを確認する。
□ フロン類を使用しない（ノンフロン）、又は低GWP（地球温暖化係数）の冷媒を使用したエアコン・冷蔵冷凍機器等を導入する。

内容を確認の上、必ずチェックをお願いします。
（必須）

【申請方法】

ア 郵送等による場合

以下の送付先あてに申請書を送付してください。

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

群馬県環境森林部 環境政策課 環境政策係

イ 申請フォームによる場合

「群馬県環境GS新規申請フォーム」(<https://logoform.jp/form/9cfD/677455>)

※申請書は、群馬県ホームページ「環境GS認定制度 新規認定の申請について」(<https://www.pref.gunma.jp/page/6568.html>)からダウンロードできます。

群馬県ホームページ

